

三重の

あなたの企業のサステナブルな取組で

# サステナブル経営アワード

にチャレンジしてみませんか？

令和6年度「三重のサステナブル経営アワード」募集中！

## 三重のサステナブル経営とは？

環境や社会の持続可能性に配慮しながら、長期的に良好な経済活動を行う経営のこと。

環境への配慮  
・脱炭素

次世代育成の  
推進

地域社会への  
貢献

従業員満足度の  
向上

4つの取り組みを実践することで、自社の付加価値の向上と経営基盤の改善を推進し、他の県内企業のモデルとなる「**持続可能性の高い**」企業を表彰します。

## 表彰企業にはこんな特典があります！

- 県ホームページ、SNS、イベント等での情報発信
- 表彰企業紹介パンフレットの作成
- 県内高等教育機関等でのPRの機会の提供
- 県融資制度の融資対象（経営力強化資金）

## 令和5年度受賞企業

- ・伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社（志摩市）
- ・株式会社 久志本組（四日市市）
- ・光精工 株式会社（桑名市）
- ・株式会社 山下組（志摩市）
- ・和光紙器 株式会社（鈴鹿市）



お問い合わせ

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課  
市場開拓班 TEL：059-224-2393

三重 サステナブル

検索



# 「三重のサステナブル経営アワード」への応募方法

## 1 応募資格

三重県内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業・小規模企業（NPO、各種団体等を含む。）  
※全業種対象。3決算期以上事業が継続していることが必要。

## 2 募集期間

令和6年5月9日（木）～令和6年7月26日（金）  
【17時必着】

## 3 応募方法

募集期間内に、所定の応募用紙及び添付書類を郵送・持参又は電子申請で、下欄の「お問い合わせ・お申し込み先」までご提出ください。

### 【必要書類】

- ・ 応募用紙 1部
- ・ 直近3期分の決算書類 各1部
- ・ パンフレット等の企業概要がわかるもの、その他補足資料 各3部

※応募用紙は三重県のホームページからダウンロードするか、下欄の「お問い合わせ・お申し込み先」にお問い合わせください。  
(ホームページ URL <https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500416.htm>)

※必要に応じ、追加で資料提出をお願いする場合があります。

※提出資料は本事業内でのみ使用し、その他の目的に利用することは一切ありません。

※三重県電子申請システムからの申請が可能です。

(応募受付フォーム URL <https://logoform.jp/form/8vMX/535004>)

## 4 審査内容

- ①「環境への配慮・脱炭素」、「次世代育成の推進」「地域社会への貢献」、「従業員満足度の向上」の取組内容
- ②その取組が企業の付加価値の向上と経営基盤の改善につながっており、経営の持続可能性の向上が期待できるか

以上を、総合的に審査し、表彰企業を決定します。

これらの取組を実施するにあたり、効果的にデジタルを活用し、持続可能性の向上につなげている場合は、審査において考慮しますので、積極的に記入してください。

## 5 審査の流れ

- (1) 1次審査（書面審査） : 9月上旬頃
- (2) 2次審査（プレゼンテーション審査） : 9月26日（木）
- (3) 3次審査（現地訪問） : 10月中旬～11月中旬頃
- (4) 表彰企業決定 : 11月下旬頃
- (5) 表彰式 : 2月中旬頃

【お問い合わせ】  
【お申し込み先】

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 市場開拓班  
〒514-8570 津市広明町13番地（三重県庁8階）

☎ TEL : 059-224-2393 / ✉ Email : [hanro@pref.mie.lg.jp](mailto:hanro@pref.mie.lg.jp)

※審査内容及びスケジュール等に変更が生じる場合があります。

※「三重のおもてなし経営企業選」は、当アワードと審査基準が類似しているため、同企業選受賞企業が申し込む場合、受賞時とは異なる取組によりお申し込みください。

※本事業は、平成26年4月に施行された「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、県内の中小企業・小規模企業の主体的努力を促すとともに、その魅力を周知するために実施するものです。（関係条文：第5条、第25条）